

インフルエンザワクチン 接種費用を助成します。

インフルエンザは、毎年流行を繰り返す我が国最大の感染症の一つです。低い気温と乾燥した空気を好むインフルエンザウイルスは、冬の時期に活発化します。

インフルエンザワクチンは、感染後に発症する可能性を低減させる効果と、インフルエンザにかかった場合の重症化防止に有効と報告されています。

剣淵町では感染症対策として全町民を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

1. 助成対象

町内または町外医療機関で接種したインフルエンザ予防接種費用



2. 助成額

1回につき、1,200円を助成

ただし、生活保護受給世帯、および1回目接種時13歳未満の子どもの2回目接種費用については、全額助成します。

3. 申請方法

① 町立診療所で接種した場合

窓口にて接種費用から助成額を差し引いた額(1,800円)をお支払い下さい。
申請は必要ありません。



② 町外医療機関で接種した場合

接種後、領収書(インフルエンザ予防接種を受けたことがわかるもの)、保険証、印鑑、振込先を確認できるもの(通帳)をご持参のうえ、ふれあい健康センター窓口(保健グループ)にて申請手続きをして下さい。後日、指定口座へお振込みします。

お問い合わせ先

剣淵町役場 健康福祉課 保健グループ 電話34-3955